

# 随 意 契 約 結 果 書

物品等の名称及び数量	大阪合同庁舎第1号館本館エレベーター保守業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 近畿地方整備局長 山田 邦博 大阪府大阪府中央区大手前1丁目5番4号 大阪合同庁舎第1号館
契約締結日	平成28年 4月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	日本オーチス・エレベータ（株）西日本支社 大阪府大阪府中央区城見2-1-61
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥345,600-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥658,800-
随意契約によること とした理由	<p>本業務は大阪合同庁舎第1号館本館（以下「本庁舎」という。）に設置されている、エレベーター設備の定期点検、保守、修理等を年間を通じて実施するフルメンテナンス契約である。</p> <p>本庁舎は、防災官庁である近畿地方整備局が上階に入居する庁舎であり、エレベーターの故障又は、地震発生による運転停止などが発生した場合には、庁舎機能が阻害されるだけでなく、防災対応業務に与える影響は多大かつ多方面にわたるものとなる。</p> <p>このため、早期の復旧に備え、本庁舎のエレベーターには、遠隔監視による「自動診断仮復旧運転制御システム」（以下「本システム」という。）が導入された仕様となっている。</p> <p>本庁舎に導入されている本システムは、当該エレベーターを製造・設置した、日本オーチス・エレベータ（株）が開発した仕様となっているため、同社以外では通信及びシステムシステムが異なり、本システムを作動させることが出来ない。</p> <p>よって、本業務は、本システムを作動できる唯一の業者である、上記業者と随意契約を行うものである。</p> <p><b>【根拠法令】</b> 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号</p>
備 考	年間予定額 4,147,200円 （単価契約）